独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社リンクアンドモチベーション コード 217						
提出日		2020/3/12	異動(予定)日		/27		
独立役員届出書の 提出理由 2020年3月27日開催の株主総会にて、社外取締役として選任予定の湯浅智 氏、角山剛氏を独立役員として届け出るため。							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の 同意				
田勺	4	社外監査役		а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-	該当なし	大数F 1位	同意
1	湯浅 智之	社外取締役	0													0		有
2	角山 剛	社外取締役	0													0	新任	有
3	木村 英一	社外監査役	0													0		有
4	冨永 兼司	社外監査役	0													0		有
5																		

3 独立役員の属性・選任理由の説明

<u> </u>	<u> 独立仅負の禹任・選任理由の説明</u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		多くの会社で経営に携われた経験やそれによって得られた高い知見を当社の経営の監督に活かしていただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当かわら役員報酬以外に多額の金銭・財産を受けっている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者(二親等)に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で活動いただくことができると考えたため、当社の独立役員として指定しています。
2		多くの会社で経営に携われた経験やそれによって得られた高い知見を当社の経営の監管に活かしていただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者(二親等)に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で活動いただくことができると考えたため、当社の独立役員として指定しています。
3		経営者としての長年の豊富な経験と深い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社から投員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者(二親等)に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で監査活動にただくことができると考えたため、当社の独立役員として指定しています。
4		経営者としての長年の豊富な経験と深い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者(二親等)に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で監査活動にただくことができると考えたため、当社の独立役員として指定しています。
5		

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目
 a. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 e. 上場会社の見弟会社の業務執行者
 f. 上場会社の見弟会社の業務執行者
 f. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者
 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者
 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 4 ~ I のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。